

平成30年3月20日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 2番 重 信 好 範  | 3番 伊 藤 芳 則  | 4番 弓 掛 元    |
| 5番 藤 井 憲一郎  | 6番 黒 木 靖 治  | 7番 横 光 春 市  |
| 8番 山 村 恵美子  | 9番 宍 戸 稔    | 10番 保 実 治   |
| 11番 新 家 良 和 | 12番 福 岡 誠 志 | 13番 小 田 伸 次 |
| 14番 岡 田 美津子 | 15番 鈴 木 深由希 | 16番 桑 田 典 章 |
| 17番 澤 井 信 秀 | 18番 池 田 徹   | 19番 大 森 俊 和 |
| 20番 竹 原 孝 剛 | 21番 齊 木 亨   | 22番 杉 原 利 明 |
| 23番 助 木 達 夫 | 24番 亀 井 源 吉 |             |

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

|   |  |
|---|--|
| 市 長 増 田 和 俊                                       | 副 市 長 高 岡 雅 樹                                |
| 副 市 長 瀬 崎 智 之                                     | 政 策 部 長 中 村 好 宏                              |
| <small>総務部長<br/>併選挙管理委員会<br/>事務局長</small> 落 田 正 弘 | 財 務 部 長 部 谷 義 登                              |
| 地 域 振 興 部 長 瀧 奥 恵                                 | 市 民 部 長 稲 倉 孝 士                              |
| 福 祉 保 健 部 長 森 本 純                                 | <small>子育て・女性支援部長</small> 松 長 真 由 美          |
| 市 民 病 院 部 長 池 本 敏 範                               | <small>産業環境部長<br/>併農業委員会事務局長</small> 日 野 宗 昭 |
| 建 設 部 長 坂 本 高 宏                                   | 水 道 局 長 勝 山 修                                |
| 教 育 長 松 村 智 由                                     | 教 育 次 長 長 田 瑞 昭                              |
| 君 田 支 所 長 中 宗 久 之                                 | 布 野 支 所 長 沖 田 昌 子                            |
| 作 木 支 所 長 串 田 孝 行                                 | 吉 舎 支 所 長 安 井 正 則                            |
| 三 良 坂 支 所 長 巳 之 口 彰 啓                             | 三 和 支 所 長 行 政 豊 彦                            |
| 甲 奴 支 所 長 内 藤 か す み                               | 監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子                          |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 事 務 局 長 大 鎗 克 文     | 次 長 新 田 泉           |
| 議 事 係 長 水 本 公 則     | 政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博 |
| 政 務 調 査 主 任 清 水 大 志 |                     |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号   | 議案番号                 | 件名   |
|--------|----------------------|--|
| 第 1    | 議案第19号               | (総務常任委員長報告12件)<br>三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)              |
|        | 議案第20号               | 三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                              |
|        | 議案第21号               | 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)               |
|        | 議案第22号               | 三次市消防団員の定員, 任免, 給与, 服務等に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                 |
|        | 議案第23号               | 三次市防災会議条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                                     |
|        | 議案第24号               | 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                              |
|        | 議案第25号               | 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                               |
|        | 議案第42号               | 過疎地域自立促進計画の変更について (原案可決)   |
|        | 議案第43号               | 指定管理者の指定の変更について (原案可決)   |
|        | 議案第44号               | 指定管理者の指定の変更について (原案可決)   |
| 議案第45号 | 工事請負契約の締結について (原案可決) |  |
| 議案第48号 | 業務委託契約の締結について (原案可決) |  |
| 第 2    | 議案第18号               | (教育民生常任委員長報告16件)<br>三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 (案) (原案可決) |
|        | 議案第26号               | 三次市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                              |
|        | 議案第27号               | 三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                             |
|        | 議案第28号               | 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                                   |
|        | 議案第29号               | 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                                    |
|        | 議案第30号               | 三次市介護保険条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                                     |
|        | 議案第31号               | 三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)                           |
|        | 議案第32号               | 三次市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運                                     |

|     |  |  |
|-----|--|--|
|     | <p>議案第33号 三次市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第34号 三次市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第35号 三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第36号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第40号 三次市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第41号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第46号 損害賠償の額を定めることについて（原案可決）</p> <p>陳情第5-2号 河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（原案可決）</p> | <p>営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> |
| 第 3 | <p>議案第17号 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第37号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第38号 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第39号 三次市都市公園及び都市公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）</p> <p>議案第47号 市道路線の認定及び変更について（原案可決）</p>   | <p>（産業建設常任委員長報告5件）</p>   |
| 第 4 | <p>議案第1号 平成30年度三次市一般会計予算（案）（原案可決）</p> <p>議案第2号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）（原案可決）</p> <p>議案第3号 平成30年度三次市診療所特別会計予算（案）（原案可決）</p> <p>議案第4号 平成30年度三次市介護保険特別会計予算（案）（原案可決）</p> <p>議案第5号 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）（原案可決）</p> <p>議案第6号 平成30年度三次市土地取得特別会計予算（案）（原案可決）</p>  | <p>（予算決算常任委員長報告16件）</p>  |

|      |  |   |
|------|--|---|
|      | 議案第7号  | 平成30年度三次市下水道事業特別会計予算（案）（原案可決）   |
|      | 議案第8号  | 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計予算（案）（原案可決）  |
|      | 議案第9号  | 平成30年度三次市病院事業会計予算（案）（原案可決）  |
|      | 議案第10号   | 平成30年度三次市水道事業会計予算（案）（原案可決）  |
|      | 議案第11号   | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）（原案可決）   |
|      | 議案第12号   | 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）（原案可決）   |
|      | 議案第13号   | 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第4号）（案）（原案可決）  |
|      | 議案第14号   | 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）  |
|      | 議案第15号   | 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）（原案可決）  |
|      | 議案第16号   | 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）   |
| 第 5  | 議案第49号<br>議案第50号<br>議案第51号<br>議案第52号<br>議案第53号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）<br>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）<br>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）<br>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）<br>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） |
| 第 6  | 議案第54号<br>議案第55号                               | 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて（同意）<br>三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて（同意）  |
| 第 7  | 議案第56号   | 三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて（同意）  |
| 第 8  | 議案第57号   | 三次市教育長の任命の同意を求めることについて（同意）  |
| 第 9  | 議案第58号   | 三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意）  |
| 第 10 |  | 議員の派遣について   |

平成30年3月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成30年3月20日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名  |
|------|------|---|
| 第 1  |      | （総務常任委員長報告12件）  |
|      | 議 19 | 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案） ……261   |
|      | 議 20 | 三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案） ……261   |
|      | 議 21 | 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案） ……261  |
|      | 議 22 | 三次市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部を改正する条例（案） ……261   |
|      | 議 23 | 三次市防災会議条例の一部を改正する条例（案） ……261  |
|      | 議 24 | 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） ……261   |
|      | 議 25 | 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） ……261  |
|      | 議 42 | 過疎地域自立促進計画の変更について ……261   |
|      | 議 43 | 指定管理者の指定の変更について ……261   |
|      | 議 44 | 指定管理者の指定の変更について ……261   |
| 第 2  |      | （教育民生常任委員長報告16件）  |
|      | 議 18 | 三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（案） ……263  |
|      | 議 26 | 三次市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（案） ……263   |
|      | 議 27 | 三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案） ……263  |
|      | 議 28 | 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案） ……263  |
|      | 議 29 | 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案） ……263   |
|      | 議 30 | 三次市介護保険条例の一部を改正する条例（案） ……263  |
|      | 議 31 | 三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） ……263  |
|      | 議 32 | 三次市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案） ……263 |
|      | 議 33 | 三次市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の   |

|     |     |  |
|-----|-----|--|
|     |     | 人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）……………263  |
| 議   | 34  | 三次市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）……………263 |
| 議   | 35  | 三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………263   |
| 議   | 36  | 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………263   |
| 議   | 40  | 三次市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………263   |
| 議   | 41  | 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）……………263  |
| 議   | 46  | 損害賠償の額を定めることについて……………263   |
| 陳   | 5-2 | 河内地域の生活環境等の改善を求めることについて……………263  |
| 第 3 |     | （産業建設常任委員長報告5件）  |
| 議   | 17  | 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例（案）……………265  |
| 議   | 37  | 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………265  |
| 議   | 38  | 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）……………265  |
| 議   | 39  | 三次市都市公園及び都市公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例（案）……………265   |
| 議   | 47  | 市道路線の認定及び変更について……………265  |
| 第 4 |     | （予算決算常任委員長報告16件）   |
| 議   | 1   | 平成30年度三次市一般会計予算（案）……………266   |
| 議   | 2   | 平成30年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）……………266   |
| 議   | 3   | 平成30年度三次市診療所特別会計予算（案）……………266  |
| 議   | 4   | 平成30年度三次市介護保険特別会計予算（案）……………266   |
| 議   | 5   | 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）……………266  |
| 議   | 6   | 平成30年度三次市土地取得特別会計予算（案）……………266   |
| 議   | 7   | 平成30年度三次市下水道事業特別会計予算（案）……………266  |
| 議   | 8   | 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計予算（案）……………266   |
| 議   | 9   | 平成30年度三次市病院事業会計予算（案）……………266   |
| 議   | 10  | 平成30年度三次市水道事業会計予算（案）……………266   |
| 議   | 11  | 平成29年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）……………266  |
| 議   | 12  | 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）   |

|     |      |  |
|-----|------|--|
|     |      | (案) ……………266                                   |
|     | 議 13 | 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算(第4号)(案) ……………266          |
|     | 議 14 | 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)<br>(案) ……………266  |
|     | 議 15 | 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案) ……266           |
|     | 議 16 | 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)<br>(案) ……………267 |
| 第 5 | 議 49 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………268                      |
|     | 議 50 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………268                      |
|     | 議 51 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………268                      |
|     | 議 52 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………268                      |
|     | 議 53 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………268                      |
| 第 6 | 議 54 | 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……270              |
|     | 議 55 | 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……270              |
| 第 7 | 議 56 | 三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて……………271             |
| 第 8 | 議 57 | 三次市教育長の任命の同意を求めることについて……………272                 |
| 第 9 | 議 58 | 三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて……………273             |
| 第10 |      | 議員の派遣について……………273                              |





~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午後 1時 0分——

○議長（亀井源吉君） 視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は3月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、大森議員及び竹原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。池田議員から遅参する旨、届け出がありました。

続いて、平成30年3月定例会本会議における黒木議員の発言の一部について、不穏当と認め  
るので、地方自治法第129条及び会議規則第85条の規定により、会議録に掲載しないことに処  
置しました。削除箇所については、お手元に配付している資料のとおりであります。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 総務常任委員長報告12件

議案第19号 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第20号 三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第21号 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例（案）

議案第22号 三次市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部  
を改正する条例（案）

議案第23号 三次市防災会議条例の一部を改正する条例（案）

議案第24号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第25号 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第43号 指定管理者の指定の変更について

議案第44号 指定管理者の指定の変更について

議案第45号 工事請負契約の締結について

議案第48号 業務委託契約の締結について

○議長（亀井源吉君） 日程第1、議案第19号三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条  
例（案）外11議案を一括議題といたします。

議案12件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求めらる）

○議長（亀井源吉君） 杉原総務常任委員長。

〔総務常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○総務常任委員長（杉原利明君） こんにちは。今期定例会において総務常任委員会に審査付託と

なりました議案12件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第19号三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）外11議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1、議案第20号三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）については、国家公務員退職手当の改正に準拠した改正表記になっているものの、より市民にわかりやすい表記にできないか今後研究されたい。

2、議案第22号三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）については、機能別消防団員の役割と運用を明確にされたい。また、社会環境の変化を考慮し、適正な定数についても今後検討いただきたい。

3、議案第25号三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）については、トライアルパークの管理運営に当たっては、適切な安全対策等に努められたい。

4、議案第48号業務委託契約の締結については、市内外から訪れてみたいと思われる施設となるよう、将来にわたるコストを含め、展示内容等、事業者と十分に協議検討して進められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号外11議案を一括採決いたします。

議案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第19号外11議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）外11議案は可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 教育民生常任委員長報告16件

- 議案第18号 三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（案）
- 議案第26号 三次市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第27号 三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第28号 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第29号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第30号 三次市介護保険条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第31号 三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第32号 三次市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第33号 三次市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第34号 三次市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第35号 三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第36号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第40号 三次市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第41号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第46号 損害賠償の額を定めることについて
- 陳情第5-2号 河内地域の生活環境等の改善を求めることについて

○議長（亀井源吉君） 日程第2、議案第18号三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（案）外14議案及び陳情第5-2号を一括議題といたします。

議案15件及び陳情1件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 大森俊和君 登壇〕

○教育民生常任委員長（大森俊和君） それでは、教育民生常任委員長報告を行いたいと思います。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案15件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第18号三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（案）外14議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられました指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第36号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）については、引き続き需要に合わせた施設の充実を図り、子供たちによりよい環境を提供されたい。

次に、継続審査としておりました陳情第5-2号河内地域の生活環境等の改善を求めることについての審査の結果を申し上げます。

陳情の要旨の1点目である高齢者対策、「非常警報装置または非常通報装置の設置、そして、その費用助成について」は、市では、現在、緊急通報装置給付事業を各地域の民生委員と連携して取組を進めております。この事業における費用助成は、前年度の所得税課税年額により決定をされております。今年度2月末の実績を見てみますと、設置された59台中、全額市が負担しておるケースが49件であることから、既にこのことについての対応は行われているとすることが妥当であると考えております。また、ある程度の所得がある方へ応分負担を求めることも必要と考えております。

要旨の2点目、子育て支援対策についてであります。担当部からの聞き取りによれば、平成30年度に新たな規模適正化推進計画を策定するとされており、これに係る要望については、この計画策定の経過を見守ることとしたい。年々入所者数が減少しておる小規模施設の運営についても、安心して保育できる環境のもとで、保護者の意見が十分尊重され、子供たちの安全が担保されることが最も重要であると考えております。本委員会では、文中にある「保育所・小学校は、地域の重要な存在」について深く認識していること、そして「地域の実情と要望をしっかり受け止めてほしい」については、保育時間延長等の検討も含め、市に要望するものであります。

したがって、この陳情については、全員一致をもって願意の一部を採択するものであります。

以上、議案及び陳情審査の過程において各委員から述べられました指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 討論なしと認めます。

これより議案第18号外14議案及び陳情1件を一括採決いたします。

議案に対する委員長の報告は可決であります。

次に、陳情に対する委員長の報告は一部採択であります。

お諮りいたします。

議案第18号外14議案及び陳情1件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例(案)外14議案は可決されました。

また、陳情第5-2号は一部採択することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 産業建設常任委員長報告5件

議案第17号 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例(案)

議案第37号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第38号 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例(案)

議案第39号 三次市都市公園及び都市公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例(案)

議案第47号 市道路線の認定及び変更について

○議長(亀井源吉君) 日程第3、議案第17号三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例(案)外4議案を一括議題といたします。

議案5件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 保実 治君 登壇]

○産業建設常任委員長(保実 治君) 皆さん、御苦労さまです。産業建設常任委員長報告をいたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案5件について、その審査の過程と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第17号三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例(案)外議案4件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映してい

ただくよう要望し、委員長報告を終わります。

以上です。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号外4議案を一括採決いたします。

議案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第17号外4議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例（案）外4議案は可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告16件

議案第 1号 平成30年度三次市一般会計予算（案）

議案第 2号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）

議案第 3号 平成30年度三次市診療所特別会計予算（案）

議案第 4号 平成30年度三次市介護保険特別会計予算（案）

議案第 5号 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）

議案第 6号 平成30年度三次市土地取得特別会計予算（案）

議案第 7号 平成30年度三次市下水道事業特別会計予算（案）

議案第 8号 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計予算（案）

議案第 9号 平成30年度三次市病院事業会計予算（案）

議案第10号 平成30年度三次市水道事業会計予算（案）

議案第11号 平成29年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）

議案第12号 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
（案）

議案第13号 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第4号）（案）

議案第14号 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
（案）

議案第15号 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
（案）

議案第16号 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第1号平成30年度三次市一般会計予算（案）外15議案を一括議題といたします。

議案16件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 福岡誠志君 登壇〕

○予算決算常任委員長（福岡誠志君） 今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案16件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月12日から16日及び19日に委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派代表による平成30年度予算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第1号平成30年度三次市一般会計予算（案）外議案15件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第1号平成30年度三次市一般会計予算（案）について。

1、学校施設の改修等は、引き続き、子供を育む視点に立ち、施設の現状や現場で働く者の声を十分に反映したものとすること。

2、三次版DMOの運営については、関連する各種団体が出資して三次市の観光推進に寄与する姿が理想と考える。平成30年度1年間の取組をもとに、運営体制のさらなる発展をめざした検証・見直しを行われたい。あわせて、市はこの組織体を「発信の年」の最大のツールと捉え、事業展開に努められたい。

3、三次地区拠点施設整備事業については、事業費見直しが想定される場合においては早急に議会に示されたい。また、種鶏場跡地の利活用についても新たな活用方法等をできる限り早い段階で公開されたい。

4、「ネウボラみよし」など、新たな事業の展開に当たっては、職員定員管理計画に沿った職員数を確保することが重要である。また、依然として多く見られる教職員の時間外労働の縮減や看護師不足解消といった改善を広島県や関係機関と連携し、働き方改革の推進に努められたい。

議案第2号平成30年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）については、平成30年度から県単位化による運用となるが、今後も広島県や他の市町と連携を密にした取組を進めるとともに、市民に対して制度内容の周知を十分に行うこと。あわせて、三次市健康づくり推進計画に沿って施策を確実に展開し、市民の健康寿命延伸と、このことに伴う医療費縮減等の効果から、引き続き国保財政の安定化に努められたい。

議案第7号平成30年度三次市下水道事業特別会計予算（案）及び議案第8号平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計予算（案）については、公営企業会計への移行に備えて、維持管理経費の推移を的確に捉えるとともに、財政面を含めた現状を十分に把握した上で、将来の事業計画やそれに伴う利用料金の設定等、適正なシステム構築に努められたい。

また、議案第10号平成30年度三次市水道事業会計予算（案）についても、老朽管等の施設更新計画を早期に策定し、事業の安定的な運用に努められたい。

最後に、県単位化となる国民健康保険、2025年問題を抱えた介護保険、公営企業会計に移行する下水道及び農業集落排水など、今後、その影響下で使用料等が見直されると想定する。市に関するあらゆる事業の転換は市民生活に大きく影響することから、市民への周知はできる限り早めに行うこと。また、議会に対しても適切な段階での情報提供もあわせて要望する。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号外15議案を一括採決いたします。

議案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第1号外15議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号外15議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第49号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第51号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第52号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第53号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（亀井源吉君） 日程第5、議案第49号から議案第53号人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕



○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第49号から議案第53号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第49号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の河野教恩氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第50号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の宮地順子氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、新たに真野登美子氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第51号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の堂前洋子氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、新たに竹常明仁氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第52号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の藤越秀明氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

最後に、議案第53号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の中村芳昭氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

まず、議案第49号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第50号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第51号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第52号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第53号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第54号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

議案第55号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

○議長(亀井源吉君) 日程第6、議案第54号及び議案第55号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第54号及び議案第55号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第54号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申

上げます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の高野隆行氏の任期が平成30年4月29日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推進等に関する条例第5条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は2年となっております。

次に、議案第55号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の大井睦子氏の任期が平成30年4月29日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推進等に関する条例第5条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は2年となっております。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

まず、議案第54号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は同意することに決しました。

次に、議案第55号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第56号 三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

○議長（亀井源吉君） 日程第7、議案第56号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第56号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第56号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公平委員会委員の桑名陽子氏の任期が平成30年4月29日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員に選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は同意することに決しました。

ここで、教育長であります松村教育長には一旦退席を願います。

〔教育長 松村智由君 退席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第57号 三次市教育長の任命の同意を求めることについて

○議長（亀井源吉君） 日程第8、議案第57号三次市教育長の任命の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第57号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第57号三次市教育長の任命の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市教育長の松村智由氏の任期が平成30年4月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を三次市教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、教育長の任期は3年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議案第58号 三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて**

○議長（亀井源吉君） 日程第9、議案第58号三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第58号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第58号三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市教育委員会委員の小根森直子氏の任期が平成30年5月13日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上、議案第1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第10 議員の派遣について**

○議長（亀井源吉君） 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。

本件は、大韓民国慶尚南道泗川市海上ケーブル開通式公式訪問に、地方自治法第100条第13項及び三次市議会会議規則第161条の規定に基づき、議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付のとおり議員派遣を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣を決定いたしました。

先ほど教育長の任命を同意いたしました松村智由氏に入場していただきます。

〔教育長 松村智由君 着席〕

○議長（亀井源吉君） ここで、松村教育長より挨拶したい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

平成27年7月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育長の在職期間が3年となりました。このたび増田市長から改めて任命をいただき、また、先ほどは市議会の皆様に御同意をいただき、三次市教育行政をあずかる者といたしまして、その責任の重大さを痛感いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。

引き続き増田市長の教育行政に対する考え方を市教育行政に反映し、三次市の次代を担う子供たちの将来を担保するためにも、誠心誠意頑張っていく所存でございます。

議員の皆様におかれましては、引き続き格別の御指導と御支援をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これで平成30年3月三次市議会定例会を閉会いたします。

19日間にわたる御審議、大変御苦労さまでありました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午後 1時39分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年3月20日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 大森俊和

会議録署名議員 竹原孝剛